

議題（２） いっちゃんバスの廃線及び相乗りタクシーの運行について（協議事項）

1 廃止に至る経緯

いっちゃんバスは、平成 29 年 10 月に運行を開始し、令和 2 年 4 月にはダイヤ変更及び車両の小型化を実施し、利用者の利用促進・利便向上を図ってきたものの、利用状況は低調であり地域の移動の足として機能しておらず、費用対効果も悪いことから、路線の廃止を行う。

廃止後の移動手段については、タクシーを活用した相乗りタクシーを導入し、日常生活に必要な施設等への移動を補完する。

2 いっちゃんバスの概要及び現状

（１）概要

運 行 日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く毎日
 運 行 便 数：1 日 7 便（7 時台から 18 時台）
 路 線 図：別紙 1 のとおり
 運行キロ程及び時刻表：別紙 2 のとおり
 運 行 車 両：トヨタ ハイエース 10 人乗り（運転手を含む）
 運 行 事 業 者：西尾交通（株）

（２）利用者数

	H29	H30	R1	R2
利用者数	1,756 人	2,857 人	3,558 人	2,724 人
1 便当たり	1.0 人	0.8 人	1.0 人	1.1 人

	R3	R4	R5	合計
利用者数	2,745 人	3,474 人	3,126 人	20,240 人
1 便当たり	1.1 人	1.4 人	1.2 人	

3 実施時期

令和 7 年 3 月 31 日（月）

4 今後のスケジュール

- ・愛知運輸支局への申請 廃止する日の 1 ヶ月前まで
- ・路線の廃止 令和 7 年 3 月 31 日（月）

5 周知

広報にしお 3 月号、市 HP、相乗りタクシー地元説明会

6 相乗りタクシーの趣旨・目的

いっちゃんバスの廃止後、一色地区内のバス停や大規模商業施設、医療機関、公共施設など日常生活に必要な施設を目的地とし、自宅と目的地間の移動をドアツードアで実現する。

また、同じ時間帯に同じ方面へ複数の配車依頼があった場合には、1台のタクシーで“相乗り”運行することによりタクシーの効率的な配車と生産性向上を目指す。

7 相乗りタクシーの概要

(1) 対象者：一色地区にお住まいの方

(2) 利用方法：事前登録制

(3) 目的地：別紙3のとおり

※路線バスの停留所から半径 300m以内にお住まいの方は、目的地に一部制限有り

次の考え方に基づき設定

- ・日常生活に必要な施設等への移動を確保
- ・いっちゃんバス及びいこまいかーで行くことができた施設等への移動は引き続き確保
- ・新たに医療機関や金融機関、新たな商業施設等へ移動に対応

(4) 運賃：小学生以上1人につき1回200円 ※未就学児は無料

※タクシーで発行するのりつぎ券利用で、コミュニティバスへ乗り継ぎは無料とする。

8 利用方法

(1) 利用登録：事前に利用登録（住所・氏名・電話番号）が必要

※登録者には、利用登録証を発行

(2) 事前予約：①利用希望日の1週間前から前日までに、電話またはLINEにより事前の仮予約を登録

②仮予約の締め切り後、運行の可否及び運行可能な場合、乗車時間について運行会社から電話またはLINEにより連絡

③利用当日、乗車時間に予約した乗車場所から乗車し、目的地で運賃を払って降車

(3) 当日予約：①利用希望日に運行会社に電話し、氏名、電話番号、出発地、目的地、利用日時、人数を伝達

②運行可能な場合、予約時間になったら、出発地から乗車し、目的地で運賃を払って降車

9 運行開始予定日

令和 7 年 2 月 20 日（木）から 3 月 31 日（月）まで試行期間として運行
令和 7 年 4 月から本格運行

※試行期間中は、いっちゃんバスも通常通り運行

10 地元説明会

- （１）日時：令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 10 時から
 2 月 8 日（土）午前 10 時から
 2 月 9 日（日）午前 10 時 30 分から
（２）会場：一色町公民館 3 階 コンベンションホール

11 運行事業者（50 音順）

西尾交通株式会社、名鉄東部交通株式会社

12 システム提供事業者

株式会社 N e a r M e

13 その他

相乗りタクシーの運行により、従来、一色地区のいこまいかーが担ってきた役割（自宅から交通結節点への移動）は、相乗りタクシーが引き継ぐことになるため、令和 7 年 4 月以降、一色地区のいこまいかーの運用は廃止する。